

4 退職給付（一時金・年金）の支給実態

(1) 退職者の状況

退職給付（一時金・年金）制度がある企業について、令和4年1年間における勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業割合は、29.2%となっている。

退職給付（一時金・年金）制度がある勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業について、退職事由別の退職者割合をみると、「定年」が56.5%、「定年以外」では「会社都合」が6.1%、「自己都合」が31.7%、「早期優遇」が5.7%となっている。（第21表）

第21表 退職者のいた企業割合、退職事由別退職者割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	退職給付 (一時金・年金) 制度がある企業 ¹⁾		勤続20年以上 かつ45歳以上 の退職者が いた企業	勤続20年以上 かつ45歳以上 の退職者 ²⁾	定年	定年以外		
	[]	()	[]	()		会社都合	自己都合	早期優遇
令和5年調査計	[74.9]	100.0	29.2	(100.0)	(56.5)	(6.1)	(31.7)	(5.7)
1,000人以上	[90.1]	100.0	75.0	(100.0)	(58.5)	(7.6)	(25.3)	(8.6)
300～999人	[88.8]	100.0	61.9	(100.0)	(53.6)	(5.2)	(36.6)	(4.6)
100～299人	[84.7]	100.0	42.2	(100.0)	(57.1)	(5.7)	(35.9)	(1.3)
30～99人	[70.1]	100.0	18.6	(100.0)	(52.5)	(2.1)	(43.8)	(1.5)
鉱業、採石業、砂利採取業	[97.6]	100.0	36.4	(100.0)	(61.6)	(1.3)	(35.1)	(2.0)
建設業	[82.9]	100.0	22.5	(100.0)	(64.3)	(3.2)	(30.8)	(1.6)
製造業	[85.6]	100.0	35.3	(100.0)	(59.4)	(11.2)	(23.0)	(6.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	[96.4]	100.0	48.1	(100.0)	(75.6)	(4.3)	(15.2)	(4.8)
情報通信業	[74.6]	100.0	31.3	(100.0)	(50.5)	(5.7)	(33.5)	(10.3)
運輸業、郵便業	[69.9]	100.0	30.2	(100.0)	(65.9)	(2.9)	(28.1)	(3.1)
卸売業、小売業	[77.4]	100.0	32.2	(100.0)	(54.3)	(3.3)	(36.6)	(5.8)
金融業、保険業	[92.8]	100.0	58.5	(100.0)	(59.4)	(6.3)	(30.2)	(4.1)
不動産業、物品賃貸業	[74.7]	100.0	22.4	(100.0)	(51.9)	(8.9)	(34.7)	(4.5)
学術研究、専門・技術サービス業	[87.2]	100.0	37.6	(100.0)	(56.5)	(5.3)	(36.1)	(2.2)
宿泊業、飲食サービス業	[42.2]	100.0	20.2	(100.0)	(47.2)	(16.3)	(35.1)	(1.3)
生活関連サービス業、娯楽業	[68.5]	100.0	13.3	(100.0)	(38.0)	(17.5)	(42.4)	(2.1)
教育、学習支援業	[87.3]	100.0	26.7	(100.0)	(63.6)	(0.3)	(28.8)	(7.3)
医療、福祉	[75.5]	100.0	23.6	(100.0)	(48.7)	(0.8)	(45.3)	(5.1)
複合サービス事業	[97.9]	100.0	78.0	(100.0)	(34.2)	(0.4)	(49.8)	(15.7)
サービス業(他に分類されないもの)	[54.4]	100.0	21.3	(100.0)	(66.3)	(2.1)	(29.9)	(1.8)
平成30年調査計	[80.5]	100.0	26.6	(100.0)	(64.3)	(5.4)	(22.8)	(7.5)

注：1) [] 内の数値は、全企業に対する「退職給付（一時金・年金）制度がある」企業割合である。

2) () 内の数値は、「勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業の退職者」を100とした退職者割合である。

(2) 退職事由別退職給付額

退職給付（一時金・年金）制度がある勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業について、令和4年1年間における勤続20年以上かつ45歳以上の退職者に対し支給した又は支給額が確定した退職者1人平均退職給付額（以下、「退職給付額」とする。）を退職事由別にみると、どの学歴においても「早期優遇」が最も高くなっている。

退職事由のうち「定年」退職者の退職給付額を学歴別にみると、「大学・大学院卒（管理・事務・技術職）」1,896万円、「高校卒（管理・事務・技術職）」1,682万円、「高校卒（現業職）」1,183万円となっている。（第22表）

第22表 退職者1人平均退職給付額（勤続20年以上かつ45歳以上の退職者）

年、退職事由	大学・大学院卒 (管理・事務・技術職)			高校卒 (管理・事務・技術職)			高校卒 (現業職)		
	退職時の 所定内 賃金 (月額) (千円)	1人平均 退職 給付額 ¹⁾ (万円)	月収換算 ²⁾ (月分)	退職時の 所定内 賃金 (月額) (千円)	1人平均 退職 給付額 ¹⁾ (万円)	月収換算 ²⁾ (月分)	退職時の 所定内 賃金 (月額) (千円)	1人平均 退職 給付額 ¹⁾ (万円)	月収換算 ²⁾ (月分)
令和5年調査計									
定年	526	1,896	36.0	435	1,682	38.6	345	1,183	34.3
会社都合	623	1,738	27.9	409	1,385	33.8	295	737	25.0
自己都合	476	1,441	30.3	384	1,280	33.3	312	921	29.5
早期優遇	567	2,266	39.9	419	2,432	58.0	354	2,146	60.7
平成30年調査計									
定年	513	1,983	38.6	398	1,618	40.6	320	1,159	36.3
会社都合	611	2,156	35.3	499	1,969	39.5	331	1,118	33.8
自己都合	513	1,519	29.6	363	1,079	29.7	287	686	23.9
早期優遇	536	2,326	43.4	412	2,094	50.8	301	1,459	48.6

注：1) 「退職給付額」は、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は年金現価額、退職一時金制度と退職年金制度併用の場合は、退職一時金額と年金現価額の計である。

2) 「月収換算」は、退職時の所定内賃金に対する退職給付額割合である。

(3) 退職給付制度の形態別退職給付額（定年退職者）

退職給付（一時金・年金）制度がある勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業について、令和4年1年間における勤続20年以上かつ45歳以上の定年退職者に対して支給した又は支給額が確定した退職給付額を退職給付制度の形態別にみると、「大学・大学院卒（管理・事務・技術職）」では「退職一時金制度のみ」が1,623万円、「退職年金制度のみ」が1,801万円、「両制度併用」が2,261万円となっている。「高校卒（管理・事務・技術職）」では、「退職一時金制度のみ」が1,378万円、「退職年金制度のみ」が1,613万円、「両制度併用」が2,145万円となっている。「高校卒（現業職）」では、「退職一時金制度のみ」が956万円、「退職年金制度のみ」が1,451万円、「両制度併用」が1,469万円となっている。

「勤続35年以上」についてみると、「大学・大学院卒（管理・事務・技術職）」では「退職一時金制度のみ」が1,822万円、「退職年金制度のみ」が1,909万円、「両制度併用」が2,283万円となっている。「高校卒（管理・事務・技術職）」では、「退職一時金制度のみ」が1,670万円、「退職年金制度のみ」が1,710万円、「両制度併用」が2,254万円となっている。「高校卒（現業職）」では、「退職一時金制度のみ」が1,321万円、「退職年金制度のみ」が1,600万円、「両制度併用」が1,610万円となっている。（第23表）

**第23表 退職給付（一時金・年金）制度の形態別定年退職者1人平均退職給付額
（勤続20年以上かつ45歳以上の定年退職者）**

（単位：万円）

年、勤続年数	大学・大学院卒 （管理・事務・技術職）				高校卒 （管理・事務・技術職）				高校卒 （現業職）			
	退職給付 制度計	退職給付制度の形態			退職給付 制度計	退職給付制度の形態			退職給付 制度計	退職給付制度の形態		
		退職一 時金制 度のみ	退職年金 制度のみ	両制度 併用		退職一 時金制 度のみ	退職年金 制度のみ	両制度 併用		退職一 時金制 度のみ	退職年金 制度のみ	両制度 併用
令和5年調査計	1,896	1,623	1,801	2,261	1,682	1,378	1,613	2,145	1,183	956	1,451	1,469
勤続20～24年	1,021	892	1,224	1,490	557	537	764	526	406	377	695	490
25～29年	1,559	1,378	1,586	2,001	618	572	855	1,013	555	421	647	910
30～34年	1,891	1,642	1,598	2,352	1,094	768	1,295	1,732	800	592	877	1,312
35年以上	2,037	1,822	1,909	2,283	1,909	1,670	1,710	2,254	1,471	1,321	1,600	1,610
平成30年調査計	1,983	1,678	1,828	2,357	1,618	1,163	1,652	2,313	1,159	717	1,177	1,650
勤続20～24年	1,267	1,058	898	1,743	525	462	487	1,239	421	390	435	548
25～29年	1,395	1,106	1,458	1,854	745	618	878	1,277	610	527	723	746
30～34年	1,794	1,658	1,662	2,081	928	850	832	1,231	814	645	794	1,157
35年以上	2,173	1,897	1,947	2,493	1,954	1,497	1,901	2,474	1,629	1,080	1,524	1,962

注：「退職給付額」は、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は年金現価額、退職一時金制度と退職年金制度併用の場合は退職一時金額と年金現価額の計である。